

庁舎整備事業の流れ

【庁舎整備事業の流れ】

基本構想

基本設計

実施設計

施工
(増築棟)

施工
(耐震改修)

現状

約24ヶ月

約21ヶ月

約17ヶ月

事業期間:基本設計から工事終了まで:約5年～6年

次の設計業務に進むために
必要な検討、調査

統合機能の検討
総合窓口方針の検討
レイアウト方針検討
サウンディング調査

事業手法の検討
オフィス環境方針検討
各課ヒアリング
測量 など

【この間の動き】

- R3.7 自治体DX全体手順書、行政手続きのオンライン化に係る手順書が国から示される
- R3.8 第1回デジタル化推進本部会議開催
- R3.9 デジタル庁発足
- R4.1 第2回デジタル化推進本部会議開催 ワーキングチームからの提言

デジタル化の
流れが加速

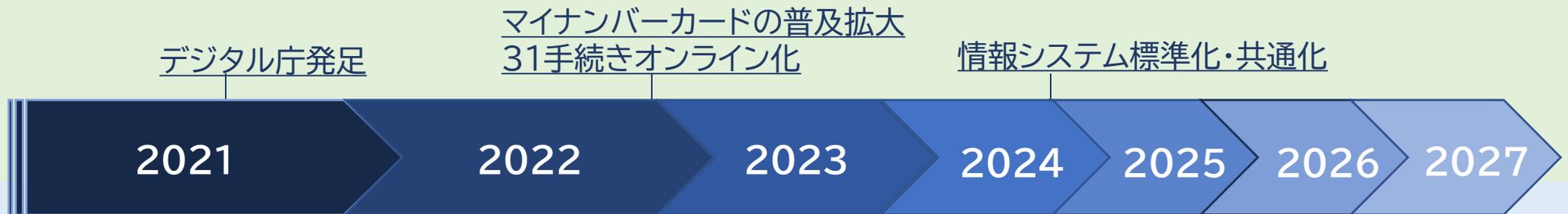
デジタル化の動き

【総務省：自治体DX推進計画(R2.12)】

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- 行政手続きのオンライン化
- テレワークの推進
- マイナンバーカードの普及促進
- AI・RPAの利用促進
- セキュリティ対策の徹底

【国の動向】



- 情報システム標準化・共通化の取組
 - 文書管理・電子決裁システム導入予定
 - オンライン申請システム導入
 - チャットツールの導入
 - 庁内用スマートフォンの試験導入(内線・外線可能)
- 市民課窓口混雑状況案内・窓口発券予約開始

庁舎整備完了

自治体テレワークシステム実証実験参加
オンライン会議用パソコン整備
会議室モニター設置

【庁内の取組】

*その他、セキュリティー対策、RPAの活用などにも取組中

庁内デジタル化推進の流れ

【DXワーキングチームの提言】



窓口改革ワーキングチーム

コンセプト

快適でぬくもりのある窓口
～便利やな 寄り添いあるやん みんな笑顔～

提言

- ・オンライン申請
- ・総合窓口
- ・キャッシュレス決済



オフィス改革ワーキングチーム

コンセプト

smart&vivid

市役所の全職員がスマートにイキイキと活躍
できる場所に！

提言

- ・テレワーク
- ・フリーアドレス
- ・オンライン会議
- ・ペーパーレス化
- ・文書管理システム
- ・デジタルデバイス対策
- ・戦略的人材・組織活用

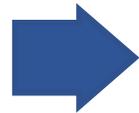
ワーキングチームの提言、デジタル化推進本部会議の意見を踏まえ
大東市DX推進基本計画を策定予定

庁舎整備とデジタル化について

【デジタル化による庁内の変化】

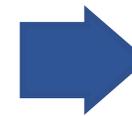
現状

テレワーク(試行)
オンライン会議の浸透



次年度以降

データによる文書管理
電子決裁
行政手続きのオンライン化



数年後

総合窓口
セルフ窓口の設置

⇒文書量の減少
来庁者数の減少

⇒各課窓口の減少

【基本構想の中では・・・】

- デジタル化により大きな建築物としての庁舎は不要。スリムでコンパクトな庁舎をめざしていく。
- 来庁者の安全性の確保・利便性の向上を最優先課題として掲げつつ、12,000㎡程度を前提に、さらなる効率化、簡素化に向けて精査を進める。

基本構想における庁舎想定規模について

区分	現状規模 (㎡)	減少要因	増加要因	目標	想定面積 (㎡)
①執務室	4,615	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化 ・ユニバーサルレイアウト ・フリーアドレス ・総合窓口(ワンストップ化) ・手続きのオンライン化 		2割削減	3,692
②倉庫・書庫	851	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化、ファイリングシステムの導入に伴う文書保管量の削減 ・物品の一元管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫 	2割削減	681
③会議室・トイレ・厚生諸室	2,088	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議 ・会議室の多用途多目的化 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ ・シャワー室・仮眠室 ・相談用個室 	2割増加	2,506
④玄関・ホール・廊下・階段	2,275	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化による来庁者の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン ・通路の拡張 ・待合スペース ・カウンター、ブース 	5割増加	3,413
⑤議場 (議会関係)	664			現状維持	664
⑥付加機能・その他	217		<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ・コンビニ ・ATMなどの利便施設 ・子育て支援機能 	—	1,000
合計	10,709				11,955

庁舎想定規模の検討について

	変更前		変更後		圧縮面積
	目標	想定面積	目標	想定面積	
①執務室	2割削減	3,692㎡	3割削減	3,231㎡	461㎡
④玄関・ホール・廊下・階段	5割増加	3,413㎡	3割増加	2,958㎡	455㎡
合計					916㎡

■ 執務室面積について

文書管理システム等各種システムの導入、総合窓口の検討、テレワークの推進など、取組みの具体化が進むことにより、更に1割の削減を目指す

■ 玄関・ホール等の面積について

今後のオンライン化による来庁者数の減少、総合窓口設置による待合スペースの集約化・各課窓口数の減少を見込み、3割増加にとどめる



- ・ 庁舎想定規模は12,000㎡のまま、新たに約900㎡を創出
- ・ 創出した約900㎡の範囲内で市民の利便性や行政サービスの向上に資する機能の統合を検討する

(参考)ユニバーサルレイアウトについて

これまでのレイアウトイメージ

- 所属ごとに壁で仕切られた執務室
- グループでの島形配席
- 各課ごとに窓口を設置

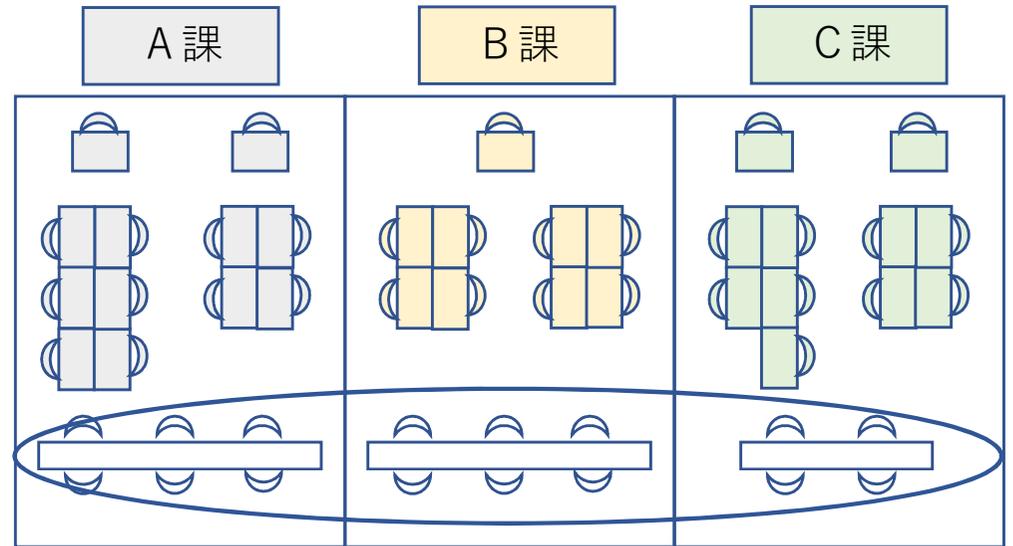


スペース創出イメージ

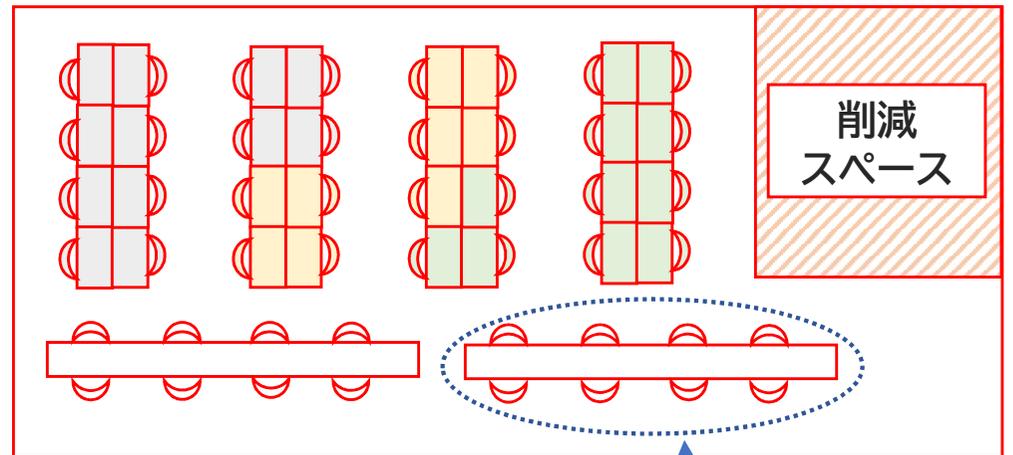
- ワンフロアのオープンスペース
(→物品の一元管理、機器の共有化)
- 役職席を決めず横並び、一列にデスクを配置



※ユニバーサルレイアウトの例



※打ち合わせスペース等除く



さらに、総合窓口設置による各課窓口の削減